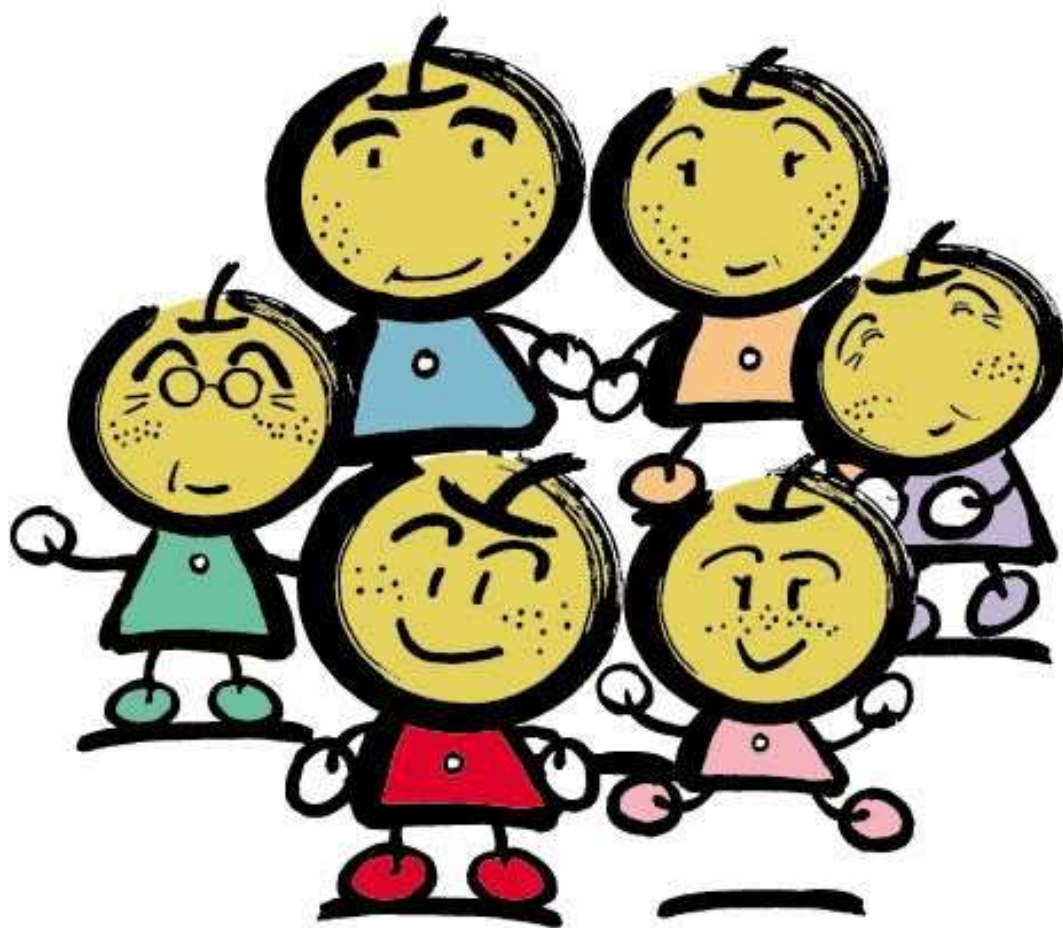


【スポーツ施設予約システム】 ご利用案内



白井市

1. 「白井市スポーツ施設予約システム」のご案内

白井市では、市民の皆さんが気軽にスポーツ施設をご利用いただけるようシステムを利用して予約（仮予約）ができるサービスを行っています。

事前に利用者登録をしていただくことにより、各施設の利用申込みや、抽選申込みなどの手続きを、インターネットを通じて家庭のパソコンや利用者用のパソコンで行うことができます。

【対象施設】 ご利用可能な施設の一覧です。

スポーツ施設（9 施設）	
■テニスコート	■グラウンド
① 中木戸公園（ドクターマークすこやか公園） テニスコート *大山口 1-26（人工芝 2 面）	⑦中木戸公園（ドクターマークすこやか公園） グラウンド *大山口 1-26（1 面）
②南山公園テニスコート *南山 1-4（人工芝 3 面）	⑧南山公園グラウンド *南山 1-4（1 面）
③七次第一公園テニスコート *清水口 2-2（クレー 2 面）	⑨運動公園グラウンド *神々廻 1728-1（1 面）
④十余一公園テニスコート *桜台 2-18（ハード 2 面）	
⑤野口多目的広場テニスコート *野口 127（ハード 2 面）	
⑥白井運動公園テニスコート *神々廻 1728-1（人工芝 6 面）	

【利用時間】

■施設名	■ 4 月～ 9 月	■ 1 0 月～ 3 月
運動公園テニスコート	7 時～ 1 9 時	9 時～ 1 7 時
運動公園以外テニスコート		7 時～ 1 7 時
運動公園グラウンド		
中木戸グラウンド※		
南山グラウンド	7 時～ 2 1 時	

※利用時間は厳守すること。

※中木戸グラウンドの移動式ベースを使用する場合は、倉庫の鍵を借りてください（ベース場所：トイレ裏側）。照明器具を持ち込む場合は、21 時までの使用を許可しますので、白井市役所生涯学習課窓口へ直接申請ください。（予約申請）期間は随時予約と同じ利用する月の前月 3 日からになります。

	■マウンド	■サッカーゴール	■ベース	■ナイター設備
中木戸グラウンド	無	有	移動式	無
南山グラウンド	有	有（ミニ）	固定式	有
運動公園グラウンド	有	有	固定式	無

2. 利用者登録方法のご案内

▼利用者登録について

スポーツ施設予約システムにて抽選申込み、随時申込みをご利用いただくためには、あらかじめ利用者登録を行っていただきます。

※利用者登録は、白井市役所または白井運動公園にて行うことができます。

※インターネットを利用しない（窓口へ直接申請する）場合でも、利用者登録をしていただくことにより、窓口の手続きがスムーズに行われます。

▼登録申請要件/必要なもの

申請の際、公的機関が発行した氏名・住所等が確認できるものにより本人確認をさせていただきますので、本人が直接申請するようお願いいたします。

※市内在住・在勤・在学でない方は使用料（照明使用料は除く）が2倍となり、随時申込みのみ可。

【登録要件/必要書類】

施設	区分	登録要件	必要書類
○スポーツ施設 テニスコート グラウンド	個人 登録	小学生以上の者 (営利目的は不可)	登録申請書 本人確認書類（免許証等の提示） 小・中学生は保護者の承諾書（※）

※【注意事項】

- 1 小・中学生が登録する場合は、登録申請書にある保護者の承諾欄に署名捺印してください。（保護者の署名・捺印がされた承諾書の添付可）なお、未成年者が利用時に施設を破損した場合、保護者は賠償責任を負うこととなります。
- 2 学生の場合は学生証が必要となります。（確認できない場合は、一般料金となります）
- 3 利用登録カードは、他人に譲渡、貸与することはできません。
- 4 暗証番号は他人に教えないでください。
- 5 登録内容に変更があった場合は、速やかに登録した窓口で変更手続きをしてください。

▼利用者登録窓口一覧

利用する施設	登録受付窓口
○スポーツ施設 テニスコート グラウンド	生涯学習課 スポーツ振興係（市役所内） TEL401-8953 復 1123
	白井運動公園 TEL497-0222 神々廻 1728-1

- ※ 利用登録申請はインターネットでも可能です。ただし登録完了には市役所または運動公園の窓口にて本人確認が必要です。
登録申請手続き後、利用登録決定通知書をお渡しします。
登録決定通知書を紛失された場合は、登録した窓口で再発行します。利用者本人が再発行の手続きをする必要があります。

▼登録の有効期限

登録（更新）日の翌年3月31日まで

3. 予約と支払い方法のご案内

白井市スポーツ施設予約システムで手続き可能な各施設の利用申込みと支払い方法については下記のとおりとなります。

【手続きの流れ】

インターネットを利用した手続き		インターネットを利用しない手続き
①（利用者登録）＊施設を利用する方は事前に手続きを行う ②抽選申込み ③抽選 ④抽選結果の確認		
※抽選で当選	※抽選で落選	
⑤利用申請（仮予約）	⑥随時予約申込み（仮予約）	⑥随時予約申込み（仮予約）
⑦使用料の支払い（本予約）	⑦使用料の支払い（本予約）	⑦使用料の支払い（本予約）
⑧（施設利用）	⑧（施設利用）	⑧（施設利用）

②抽選申込み ※市内在住・在勤・在学の方のみ。

▼抽選申込み期間

利用月の2ヶ月前の5日～15日（11日間）まで

▼抽選申込み（当選）件数の制限

1ヶ月にスポーツ施設全体で1人10件（コマ）まで

※ 抽選申込み状況の確認は、利用日、利用時間ごとに抽選申込み状況が確認可能

※ 同一施設の同一コマへの複数抽選申し込みはできません。

《抽選申込件数の取扱いについてお願い》

抽選申込みは実際に利用する施設、利用する時間だけを申し込むようご協力をお願いします。

抽選申込件数については、利用する皆さんが同じ件数を申し込むことができますが、利用する方によっては月に1回の利用もあれば、複数利用する場合もあり、利用頻度は様々です。

予備で施設を申し込みますと、本当に利用したい方が使えない状況になることも考えられますので、抽選枠数が残っている場合でも、予備申込みは控えるようお願いします。

市内のスポーツ施設を使いやすくするために皆様のご理解、ご協力をお願いします。

③抽 選

▼抽選日：利用月の2ヶ月前の16日、17日（2日間）

④抽選結果の確認

▼確認期間：利用月の2ヶ月前の18日～25日（8日間）

⑤利用の確定（仮予約） ※抽選で当選した場合のみ

▼利用の確定処理期間：利用月の2ヶ月前の18日～25日（8日間）

※ この期間中に、抽選結果の「内容確認」をクリックして表示される画面上で「当選結果を確定する」ボタンを必ずクリックしてください。この操作を行わない場合は、当選は無効として、自動的に26日に削除されるので注意してください。

（多機能版のみ、当選コマを利用しない場合は「当選の権利を放棄する」ボタンをクリックすることでキャンセルできます。）

⑥随時予約申込み（仮予約）

▼随時予約申込み対象：抽選当選者の利用確認確定後の空き施設、空き時間

▼施設空き状況確認

利用月の2ヶ月前の26日～利用日当日の利用時間直前まで確認が可能

利用日の6日前以内の空き状況の確認は、ログインしない状態で参照してください。

（ログインした状態からの「空き状況確認」からでは表示されません）

▼随時予約申込み期間 ※先着順

■利用登録をしている（インターネット利用）場合

利用月の1ヶ月前の3日～利用日の7日前まで

※ 2ヶ月前の26日～2ヶ月前の末日まで空き状況の確認はできますが予約は不可

※ 利用日の6日前以内の申込みは窓口で申請してください。

■利用登録をしていない場合（窓口受付）

利用月の1ヶ月前の3日～利用日当日まで

※ ただし、利用の申請時に使用料を納入してください。

▼利用の制限等

利用施設	受付	利用制限	うち抽選申込当選
			スポーツ施設全体で
スポーツ施設	先着順	<u>1ヶ月に同施設で 1人10件（コマ）</u>	<u>1人10件（コマ）</u>

※ 1件（コマ）＝2時間利用

※ 上記の利用制限は、土日祝、平日に関係なく、1ヶ月に同施設で1人が利用できる件数（コマ）となります。

※ 利用日の6日前から、同一施設でも10件（コマ）を超えて使用することができます。

⑦使用料の支払い（本予約）

▼使用料支払い期限

■既に仮予約をしている場合

仮予約をした日から利用日の7日前まで

■利用日の6日前以内に申請する場合

申請と同時に窓口で使用料を支払うことで利用日当日の申請も可能

▼仮予約の無効

仮予約をしていても支払い期限（利用日の7日前）までに使用料が納入されない場合は、仮予約は無効として、利用日の6日前の日に自動的に削除されるので注意してください。

▼使用料の支払い窓口

施設名称	使用料の支払い場所	受付時間	閉庁・休館日
■ 白井運動公園 ○テニスコート ○グラウンド	白井運動公園	8:30～ 17:15	月曜日・年末年始 (月曜日が祝祭日の場合は祝祭日明け翌営業日)
■ その他のテニスコート ○中木戸公園（ドクターマークすこやか公園） ○南山公園 ○七次第一公園 ○十余一公園 ○野口多目的広場	市役所生涯学習課	9:00～ 16:30	土・日・祝祭日・年末年始
■ その他のグラウンド ○中木戸公園（ドクターマークすこやか公園） ○南山公園 ※ナイター（コイン）料金含む	白井運動公園	8:30～ 17:15	月曜日・年末年始 (月曜日が祝祭日の場合は祝祭日明け翌営業日)
	西白井複合センター 白井駅前センター 桜台センター 学習等供用施設（富士センター）		月・祝祭日・年末年始
	公民センター		日・祝祭日・年末年始
	白井コミュニティセンター 西白井コミュニティプラザ		火・祝祭日・年末年始

※令和8年6月1日から市役所の開庁時間が短縮され、市役所のみ受付時間に変更になっておりますので
ご注意願います。

※ 白井運動公園の使用料は、白井運動公園の窓口のみ支払いが可能です。

※ その他のテニスコート及びグラウンドの使用料及びナイター料金は、記載のある施設の窓口でも支払いが可能です

※ ナイターコインは支払い時に1時間あたり1枚お渡しします。当日にナイターコインをお持ちでない場合は、ナイターの利用はできません。また、紛失した場合は速やかに生涯学習課へご連絡ください。紛失に係る費用は全て利用者負担になります。

▼使用料の支払い手続き(本予約)

■インターネットからの仮予約が済んでいる場合（代理人の支払いが可能です。）

- ①仮予約の内容確認 ②利用申請書、利用許可書の内容を確認し、利用申請書に氏名等を記入
③料金を支払う ④許可証を受け取る（本予約）

■インターネットからの仮予約が済んでいない場合

※予約をとる利用者本人、またはその家族のみ手続きが可能です。

①利用者本人の場合、登録カードを窓口へ提示

（登録をしていない利用者は、本人確認のできるものを提示）

家族代理人の場合、利用者本人の登録番号と、家族であることがわかる身分証明書を提示

- ②予約を希望する内容の確認 ③利用申請書、利用許可書の内容を確認し、利用申請書に氏名等を記入
④料金を支払う ⑤許可証を受け取る（本予約）

⑧施設使用料金について

■施設使用料金 ※市内在住・在勤・在学以外は下記料金の2倍になります（照明使用料は除く）

【運動公園】

（単位：円）

	単 位	一 般	高・大学生	小・中学生
・テニス	1面2時間につき	630	310	150
・グラウンド	2時間	1,570	780	390

【運動公園以外】

（単位：円）

	単 位	一 般	高・大学生	小・中学生
・テニス	1面2時間につき	630	310	150
・グラウンド	2時間	1,570	780	390
・照 明	1時間	2,430		

4. 予約の変更・取消し ※自己都合

■本予約（使用料支払い済）を変更・取消しする場合

▼ 変更・取消し申請期限

本予約した日（使用料を支払った日）から利用日の7日前まで

※ 変更・取消し申請期限（利用日の7日前まで）を経過した場合は**変更・取消しできません**。

※ 利用日などの変更申請をする場合は、**変更する内容を決定したうえで**下記【変更・取消し申請窓口一覧】にて、本人（家族代理人）が申請すること。

▼ 取消し（本予約）

自己都合のキャンセルは使用料金の1/2の額を現金還付（返金）※金額が大きい場合には、口座振込対応します。

運動公園のテニス・グラウンドは運動公園窓口へ（現金還付のみ）

運動公園以外のテニス・グラウンドは市役所生涯学習課窓口へ

変更手続き必要書類 窓口に来た方（本人又は家族代理人）の免許証・保険証等、許可書。

※口座振込の場合は、利用者本人名義の口座情報がわかるものを持参。

▼ 変更・取消し申請窓口

【変更・取消し申請窓口一覧】

施設名称	変更・取消し申請場所
■ 白井運動公園 ○テニスコート ○グラウンド	白井運動公園
■ その他のテニスコート ○中木戸公園（ドクターマークすこやか公園） ○南山公園 ○七次第一公園 ○十余一公園 ○野口多目的広場	市役所生涯学習課
■ その他のグラウンド ○中木戸公園（ドクターマークすこやか公園） ○南山公園	

■ 仮予約（使用料未支払い）の変更・取消しする場合

仮予約の変更・取消しはインターネットを利用して行うことができます。

▼ 変更申請期限

仮予約した日から使用料を支払うまで *使用料は利用日の7日前までに使用料金を支払うこと

5. その他

■天候不良について

▽ 雨天等の天候の理由により施設が利用できなかった場合

本人又は家族代理人が、当日（若しくは近日中）に雨天等の連絡をしてください。（電話・LINE）

※LINE 連絡の場合は、白井市公式アカウントのメインメニューから①LINE で申込→②運動施設
雨等連絡の手順で報告願います。

※運動公園分は、電話にてお願いします。

※1時間以上使用した場合は、振替ができませんのでご了承ください。



振替日が決定したら再度、**電話にて**連絡をしてください。

・運動公園のテニス・グラウンドは運動公園へ連絡

・運動公園以外のテニス・グラウンドは生涯学習課スポーツ振興係へ連絡

※振替は利用日から1年に限り可能。

振替ができない場合は返金の手続きができます。（事由発生から5年以内）

運動公園のテニス・グラウンドは運動公園窓口へ（現金還付のみ）

運動公園以外のテニス・グラウンドは市役所生涯学習課窓口へ

返金手続き必要書類／許可書、窓口に来た方（本人又は家族代理人）の免許証・保険証等、利用者本人名義の口座情報。（口座振込の場合）

注意）返金手続きの申請は、本人又は家族代理人以外の方が申請する場合は、本人からの委任状（任意様式）が必要になります。ただし、振込先は本人名義に限ります。

※金額が大きい場合には、口座振込対応します。

▽ 利用開始時刻の1時間前から利用終了時刻の1時間前において、「環境省熱中症予防サイト」にて発表される、白井市の最寄り観測点である『船橋』の暑さ指数（WBGT）の値が31以上であることを理由に使用しなかった場合、雨天時と同様の対応となります。

【暑さ指数（WBGT）とは】（気温とは異なります。）

気温・湿度・輻射熱の3つを取り入れた暑さの厳しさを示す指標で、
熱中症との相関が高いといわれています。

※環境省熱中症予防情報サイト <https://www.wbgt.env.go.jp/>



■利用上の注意事項

【共通】

- ・市では営利を目的とするスポーツ施設の利用は認めておりません。
営利利用を確認した場合、利用を制限する場合があります。
(営利を目的とするスポーツ施設の利用とは、インターネットなどで不特定多数の参加者を募り、必要以上の参加費を徴収することなどをいいます)
- ・不正利用が見つかった場合は、白井市都市公園条例第7条の4に基づき、利用を取り消します。

第7条の4 教育委員会は、第7条の2の許可を受けた者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用の許可を取り消すことができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正の手段により利用の許可を受けた事実が明らかであるとき。
- (3) その他有料公園施設の管理上支障があるとき。

※スポーツ施設におきましては、適切な利用をお願いいたします。

【グラウンド】

- ・使用後は必ずトンボがけ等、整備を行ってください。
- ・強風の際は砂埃を抑えるため必ず散水を行ってください。
- ・中木戸公園（ドクターマークすこやか公園）グラウンドで照明器具を持ち込む場合は、21時までの使用を許可しますので、白井市役所生涯学習課窓口へ直接申請ください。（予約申請）期間は随時予約と同じ利用する月の前月3日からになります。
- ・硬式野球は禁止です。
- ・大人の方が野球を行う際は、なるべく白井運動公園グラウンドをご利用ください
- ・中木戸公園（ドクターマークすこやか公園）グラウンドのベースについては、中木戸公園（ドクターマークすこやか公園）入口倉庫内にあります。使用後は、必ず倉庫内に戻してください。
- ・ラインカーはありますが石灰は各自で用意してください。また、使用後は必ず下記の場所に戻してください。※石灰は必ず空にしてください。

施設名	ラインカー場所
中木戸公園（ドクターマークすこやか公園）グラウンド	中木戸公園（ドクターマークすこやか公園） 入口倉庫内（トイレ裏側）
南山公園グラウンド	一塁側ベンチ内
運動公園グラウンド	三塁側ベンチ横の倉庫

【テニスコート】

- ・七次第一公園には駐車場がありません。
- ・中木戸公園の駐車場付近での不正駐車はしないでください。
駐車場が満車の場合は、付近の有料駐車場を御利用ください。

※なお、スポーツ施設をご利用の際は、駐車場やプレー中の大声などは近隣住民の迷惑となります。
特に早朝や休日の利用の際には、ご配慮ください。

白井市スポーツ施設予約システム

・鍵の貸出・返却について

鍵の貸出・返却時間については下記のとおりです。

鍵を借り忘れた場合はグラウンドを利用することはできませんので、休館日にご注意ください。

施設名	鍵の借用場所	閉庁・休館日
中木戸公園（ドクターマーク すこやか公園）グラウンド	西白井複合センター	月・祝祭日・年末年始
	市役所生涯学習課	土・日・祝祭日・年末年始
南山グラウンド	白井駅前センター	月・祝祭日・年末年始
	市役所生涯学習課	土・日・祝祭日・年末年始
白井運動公園グラウンド	白井運動公園	月・年末年始 (月曜日が祝祭日の場合は祝祭日明け翌営業日)

※借用中は、利用者が責任をもって鍵を管理すること。また、鍵の複製は禁止。

【白井駅前センター（南山グラウンド）・西白井複合センター（中木戸グラウンド）】

利用時間	貸出時間	返却時間
9時から 21時	利用日の8時30分～21時まで	翌営業日の21時まで
7時から 9時	前営業日の8時30分～21時まで	利用日の8時30分～21時まで
利用日当日が 休館日	前営業日の8時30分～21時まで	翌営業日の8時30分～21時まで

【市役所生涯学習課（南山・中木戸グラウンド）・※白井運動公園グラウンド】

利用時間	貸出時間	返却時間
11時から 21時	利用日の9時00分～16時30分まで ※利用日の8時30分～17時15分まで	翌営業日の16時30分まで ※翌営業日の17時15分まで
7時から 11時	前営業日の9時00分～16時30分まで ※前営業日の8時30分～17時15分まで	利用日の9時00分～16時30分まで ※利用日の8時30分～17時15分まで
利用日当日が 閉庁日・休館日	前営業日の9時00分～16時30分まで ※前営業日の8時30分～17時15分まで	翌営業日の9時00分～16時30分まで ※翌営業日の8時30分～17時15分まで

※南山グラウンド・中木戸グラウンドを19時以降に利用する際は、駐車場を19時30分に施錠しますので、駐車場の鍵を借用し、利用後に門扉の施錠をお願いします。また、ナイターを使用する際は、ナイターの鍵も借りてください。ナイターの鍵を借り忘れた場合は、ナイターの利用はできません。利用後は速やかに鍵をご返却ください。なお、返却時間を過ぎても返却のない場合は、利用者本人に連絡します。21時(市役所は16時30分)以降の鍵の貸出、返却はできません。

また、施設利用許可書をご提示いただけない場合は鍵の貸出はできません。鍵を紛失等した場合は速やかに生涯学習課へご連絡ください。鍵の付け替え工事等で係る費用は全て利用者の負担となります。

■インターネット環境について

▼インターネット

24時間稼動します。

▼利用者用パソコン

設置施設によって利用できない日が異なります。

【利用者用パソコン設置場所】

受付時間	受付窓口	休館日
8:30～17:15	白井運動公園	月曜日・年末年始 (月曜日が祝祭日の場合は 祝祭日明け翌営業日)
	西白井複合センター	月・祝祭日・年末年始
	白井駅前センター	
	桜台センター	
	学習等供用施設 (富士センター)	
	公民センター	日・祝祭日・年末年始
	青少年女性センター (福祉センター内)	
	老人福祉センター (福祉センター内)	
	白井コミュニティセンター	火・祝祭日・年末年始
	西白井コミュニティプラザ	火・祝祭日・年末年始

▼全サービスの休止期間

メンテナンス等でシステムを一時停止する場合がありますが、システム上で事前にお知らせいたします。

▼ご自宅のインターネットに接続しているパソコン

インターネットを利用する場合は、

白井市ホームページ (<http://www.city.shiroi.chiba.jp/>) のトップページからご利用ください。

また施設予約システムのアドレスについては下記のとおりです。

多機能版：<https://www.cml.eprs.jp/yoyaku-chiba/w/index.jsp?communitycd=L8>

簡易版：<https://www.cml.epss.jp/yoyaku-chiba/ew>

スマホ・携帯版：<https://www.cml.epss.jp/yoyaku-chiba/k>

▼利用者用パソコン（設置施設の一覧は、【利用者用パソコン設置場所】をご参照ください。）

白井市スポーツ施設予約システム

▼動作環境

- ・本システムはセキュリティーソフトを使用している場合など、セキュリティーに関する設定を標準から変えると動作しない場合があります。
- ・インターネットによる予約画面は JavaScript（ジャバスクリプト）を使用しています。
Web ブラウザの設定により JavaScript を無効にしている場合は、画面が展開しません。
この場合は JavaScript を有効に設定してください。
- ・Web ブラウザの戻るボタンは使用できません。
- ・家庭のパソコンで正常に動作しない場合は利用者用（運動公園・各センターに設置）のパソコンをご利用ください。
- ・このシステムのご利用に関しては下記の環境で動作確認をしています。
Windows Internet Explorer8.0 以上のブラウザ

▼SSL 認証について

白井市スポーツ施設・公民館施設予約システムではインターネットを利用した通信を安全に行うため、SSL と呼ばれる通信を暗号化する手段を導入しています。ご使用のパソコンが SSL 機能に対応していない場合、通信を暗号化するサービスがご利用になれません。

施設予約システム運用タイムチャート

[illegible]

※ 抽選に当選した場合は、利用確認期間中（１８日～２５日）に利用申請（仮予約）の手続きを行うこと。この期間中に手続きを行わない場合は、当選は無効として自動的に２６日に削除されます。

※ 仮予約が終了したら、利用日の7日前までに使用料を支払うこと。 使用料を支払うことで、本予約となります。

※ 支払い期限までに使用料が納入されない場合は、仮予約は無効として自動的に削除されます。



発行

白井市教育委員会

教育部生涯学習課スポーツ振興係

047-401-8953

令和8年9月1日(改訂版)